

滋賀県観光情報 Web サイト広告の禁止表現と制限事項

平成 27 年 4 月 1 日

Web サイト広告の禁止表現

1. 閲覧者の意思に反した動きをしたり、誤解を与えたりするおそれがあるもの
(例)「閉じる」、「キャンセル」等の表現、ラジオボタン等
2. 閲覧者に不快感を与えるおそれがあるもの
(例)高速に点滅するイメージ、高速に振動するイメージ、コントラスト(明度差)が強い画面の反転表示等
3. 実際には機能しないもの
(例)入力できるように見えるテキストボックス、下に選択肢があるように見えるプルダウンメニュー等
4. 特定の端末機種に依存する文字を使用するもの
5. その他広告の表現として適当でないと(公社)びわこビジターズビューローが認めるもの

Web サイト広告の制限事項

1. イメージ等の点滅は、その間隔を原則として 0.4 秒以上とする
2. 画面の反転表示および大部分の領域の切り替えは、その間隔を原則として 2 秒以上とする